

公開セミナー「障がいのある子の仕事・住まい・お金のほなし」を開催しました

理事長 長谷川 美智代

1月31日(土)に、公開セミナー「障がいのある子の仕事・住まい・お金のほなし」を開催しました。講師の社労士FP事務所 チャレンジド・ガーディアン代表 久保田あきみ氏は、私たちと同じ知的障がいのある子をもつ母であり、障がい者就労施設での勤務経験から、障害年金専門の社労士として、また、障がい児者家族の家計相談に応じるFP(ファイナンシャルプランナー)として活躍中です。本業の傍ら、全国各地の支援学校や親の会、障がい者福祉施設等で多くのご講演を行っておられます。

当日は、欠席者が数名あり、10人ほどの参加者でしたが、久保田氏を囲みながら、ゆったりとした雰囲気の中でお話をお聞きすることができました。障がいのある子の学校卒業後の働くところや住まいの場には、いろいろな選択肢がありますが、例えば生活介護に通所してGHで暮らす、就労支援B型に通所してGHで暮らす、障がい者雇用で一人暮らし等いろいろなパターンがあります。それぞれのパターンで、得る収入と必要な支出も違ってきますが、それをキャッシュフローグラフに表し、その表を参考にしながら、お金が足りていれば使うことを考え、足りていないならどのような対策があるかを考えていくとのことでした。障がいのある子へのお金の遣い方としては、障がい者扶養共済・民間の生命保険(親が加入、子が加入)・信託いろいろ(家族信託、特定贈与信託、生命保険信託など)の3つについての説明があり、加えて、久保田氏がわが家の対策としてされている「変額年金保険」についての説明もありました。この保険は、子どもが自分の名義で入る保険で、保険料の一部を株式で運用して増やすことが期待でき、インフレ対策にもなるそうです。また、受け取り時期を指定できるので、資金計画が立てやすく、一度に大金が振り込まれないのもメリットであるとのことでした。そして、最後に学齢期の保護者に向けてのアドバイスとして、成人前にやっておくと良いと思うことを4つ挙げられました。

○本人名義の銀行口座を3つくらい作っておく(定期貯金にしない)

○電子マネーではなく、現金を使う経験をしておく

○好きなこと、欲しい物が見つかる経験があると素

晴らしい(とはいえ、長い目で見てOK)

○一人で抱え込まず、支援の輪を広げる

お子さんが、まだ学齢の保護者の方にとっては、お金の不安は漠然としたものだったと思いますが、今日のお話を聞いて、将来、子ども自身が得られる収入や生活に必要な支出も分かり、なんとなく見通しを持つことができたと思います。先はまだまだ長いので、少しずつ備えていただけたらと思います。



【「障がいのある子の仕事・住まい・お金のほなし」】

1月度会員向け学習会「嚥下機能の大切さと維持について」を開催しました

1月22日(木)に会員向け学習会を開催しました。こどもとおとなのコミュニケーション支援相談室きりりん代表で言語聴覚士STの富田朝太郎氏を講師にお招きして、「嚥下機能の大切さと維持について」をテーマにご講演いただきました。富田氏は、知的障がいのある子をもつ父親であり、支援学校や親の会、障がい者福祉施設等で多くの講演や指導をされています。

摂食嚥下とは、食物を認識してから口に運び、咀嚼して飲み込むまでの一連の流れを指します。そして上手に食べるには、意欲(食べたい)・形態(口から食べられる)・機能(食べ物を飲み込める)の3つの条件が備わっているということが重要です。特に機能については「摂食の5期」に分かれており、①先行期(食べ物を認識)②準備期(口に入れて噛む)③口腔期(舌で喉に送り込む)④咽頭期(飲み込む)⑤食道期(食道から胃に送る)があることを理解しておくことが大切です。

また、食形態については食べる力に応じて、丸呑みできるペースト状、押し潰せるソフト食、咀嚼できる場合は一口食、普通食等、個別に適したものを準備することが必須です。